

保健所の思春期精神保健相談

研究報告者 大脇 照子¹⁾
研究協力者 九島 久美子²⁾

要約：

世田谷区（以下当区）では昭和57年度より都内唯一の思春期保健相談室を砧保健所烏山保健相談所に開設した。引き続き玉川保健所（以下玉川HC）で昭和60年度に当区2番目の相談室を開設した。いずれも思春期専門相談員と保健婦により行われ、当初は無月経、月経不順、性器異常など体の問題があがってきた。最近では心の相談として内容が変化し専門医による相談が要求され、玉川HCでは平成2年度より思春期精神保健相談と移行した。

見出し語：保健婦活動、保健婦の役割、関係機関連絡（特に学校）

研究方法：当区における活動の取組と玉川HCにおける事業の報告を行う。

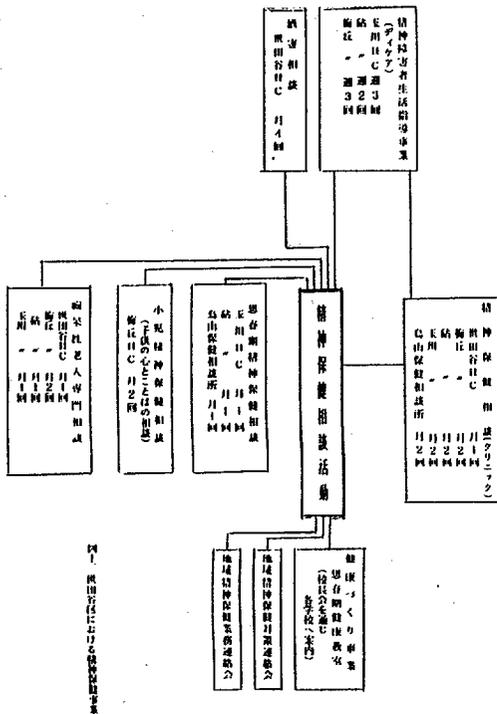
1) 東京都世田谷区玉川保健所保健指導係長

2) “ “ 保健指導主査

1. 区の取り組みとHCでの位置づけ

当区では昭和55年度より健康づくり事業が開設され、ライフステージに合わせて、健康増進、疾病予防、健康リーダー育成等の各教室を開催した。その中で思春期健康教室終了後区民より定期的に相談を受けたいと切望された。一方日々の保健婦活動の中でも、電話相談や面接相談等、高まるニーズの中で昭和57年度より相談室を開設した。

HCでは精神保健事業の一つとして位置づけられている。(図1)



2. 玉川HCの思春期保健事業

○専門相談(クリニック)

思春期専門相談員と保健婦による思春期保健相談から移行して思春期精神保健相談としての専門相談2年経過した。

相談内容と相談者は表1、表2の通りである。内容は心理上の問題や行動上の問題が増えてきている。

表1 相談内容 (玉川保健所)

相談内容	相談者	
	人数	割合
計	60	60
無月経・生理不順	16	61
性器に対する悩み	18	62
心理不安・登校拒否	15	63
暴言・暴力・生活態度	6	64
過食・拒食	3	65
不眠・閉じこもり	19	66
その他	11	67
その他	2	68
その他	2	69
その他	2	70
その他	2	71
その他	2	72
その他	2	73
その他	2	74
その他	2	75
その他	2	76
その他	2	77
その他	2	78
その他	2	79
その他	2	80
その他	2	81
その他	2	82
その他	2	83
その他	2	84
その他	2	85
その他	2	86
その他	2	87
その他	2	88
その他	2	89
その他	2	90
その他	2	91
その他	2	92
その他	2	93
その他	2	94
その他	2	95
その他	2	96
その他	2	97
その他	2	98
その他	2	99
その他	2	100

※夜尿・毛深い・乳房のしこり・母子寮の性教育について
不妊・頻回妊娠・万引・自己嫌悪など親母をさける・担任への不満・医療不安・家のお金を持ち出す等

表2 相談者 (玉川保健所)

相談者	相談者	
	人数	割合
計	60	60
本人	16	61
父	20	62
母	6	63
妻	3	64
その他	2	65
その他	2	66
その他	2	67
その他	2	68
その他	2	69
その他	2	70
その他	2	71
その他	2	72
その他	2	73
その他	2	74
その他	2	75
その他	2	76
その他	2	77
その他	2	78
その他	2	79
その他	2	80
その他	2	81
その他	2	82
その他	2	83
その他	2	84
その他	2	85
その他	2	86
その他	2	87
その他	2	88
その他	2	89
その他	2	90
その他	2	91
その他	2	92
その他	2	93
その他	2	94
その他	2	95
その他	2	96
その他	2	97
その他	2	98
その他	2	99
その他	2	100

その他は学校カウンセラー・母子寮職員等

○健康教室の中での思春期保健

思春期の体と心に対する理解と、この時期の対応や親の更年期の問題も取り入れるなどし講演会や懇談会を行っている。開催にあたっては学校長会に出向き事業の紹介や、協力を得、後に地区担当保健婦が学校へ訪問し教頭もしくは養護教諭に保護者へのチラシの依頼をしている。

○保健婦活動の中での思春期保健

電話相談、相談日以外の面接相談、家庭訪問、関係機関連絡等により本人もしくは家族との相談を行っている。

一例一例を大切に相談者と信頼関係を軸に進めている。PTA活動にも積極的に参加している。この活動を通し今学校で何が話題なのか、課題は何か等、生でとらえる貴重な情報源ともなっている。

3. 考察および課題

この事業を通して、区民側からと実施者から課題と考察を行う。

1) 区民側から

月1回の相談日では相談直後の予約は一カ月待ちとなり、保健婦による相談や他の事業を活用するなどしているものの、区民サービスに支障をきすこともある。合わせて開設時間の問題もある。午後1時～4時の時間帯では本人は学校、一方母親は近年は社会への進出が高まり、大変相談しにくい時間となっている。しかし気軽に相談できる利点はHCでの特徴である。いきなり病院でなく、病気でもなく、健康相談の一つとして相談が出来る。そして事例の特性により適切な機関の紹介と選択ができる。

2) 実施者側から

大きな課題は専門医の確保である。職場レベルでのマンパワーの確保ができる利点は、そこでの事業の特徴を生かせる専門医が選べるところにあるが、継続的に担当できる事は非常に困難で、次の専門医の確保のために、事業担当者の努力にかかってくる問題がある。

3) 関係機関、特に学校との連携

開關以来続く問題であり双方とも必要性を感じていながらなかなかスムーズにいかない。現在の学校とのつながりはAの事例を通して養護教諭や教員と、又自主研究会等通して事例研究会としてのつながりがある。

養護教諭が子供の相談を受けた中で、持っていけない問題はないか、どういう問題があるのか、その中でHCが何かできるものはないのか等考えた時、それらの問題を一所に研究したり双方を支えていくシステムがないこと、これは縦割りの弊害であろうか。お互いの立場を尊重しながら積極的に取り組む責任がある。

4. おわりに

当区では平成3年度出生率7.9%と激減した、一方65才以上の人口は11.6%となり高齢化社会へと突入してきた。この高齢化を支えるためにもますます健康でたくましく、人間性豊かな青少年の育成が求められる。

母子保健を基盤として、精神保健の知識と技術をプラスし、今後も思春期保健活動に積極的に取り組んでいきたい。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:世田谷区(以下当区)では昭和57年度より都内唯一の思春期保健相談室を砧保健所烏山保健相談所に開設した。引き続き玉川保健所(以下玉川HC)で昭和60年度に当区2番目の相談室を開設した。いずれも思春期専門相談員と保健婦により行われ、当初は無月経、月経不順、性器異常など体の問題があがってきた。最近では心の相談として内容が変化し専門医による相談が要求され、玉川HCでは平成2年度より思春期精神保健相談と移行した。